

大学入学者選抜の実施に向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する関係団体等への協力要請について

【趣旨・背景】

- 各試験場の衛生管理体制を構築するための内容・方法等について整理したガイドラインを策定（6月策定、10月一部改正）し、各大学に対応を要請。
 - 大学入学共通テストは、大学入試センターがまとめた感染症予防対策（11月策定）に基づき1月の実施に向けて準備中。
 - このほか、受験生が安心して受験できるよう、受験票とあわせて送付する「受験上の注意」（今年度は先行してHPに掲載済）において、日頃から手洗い・手指消毒や「三つの密」の回避などを行うとともに、体調管理を心がけることなどを求めている。
- ➔ 上記のほか、受験生が利用する宿泊施設や公共交通機関における感染対策の徹底や、試験場やその周辺及び公共交通機関でも密集状態を作らないことなどについて、関係する各省庁等と連携して、関係団体等に対し、協力を要請。

要請先	要請事項	対応状況
ホテル等の宿泊施設	・受験生やその保護者等が使用する ホテル等の宿泊施設における感染症対策の徹底	12 / 15 事務連絡 (厚生労働省・観光庁)
塾・予備校関係業者	・塾・予備校関係者が 受験生への激励等 のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の 自粛	12 / 11 通知 (経済産業省・文部科学省)
不動産関係業者	・不動産関係業者が受験生に対して 学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布等 のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の 自粛	12 / 15 事務連絡 (国土交通省)
鉄道・バス関係業者	・試験を実施する 大学から、鉄道・バスにおける混雑緩和等への対応要請がある場合の配慮 ・ 鉄道・バスにおける換気や消毒の実施 、利用者に対するマスクの着用の呼びかけなどの 感染症対策の徹底	12 / 14 通知・事務連絡 (国土交通省)
保護者	・受験生へのやむを得ない付き添い等を除き、 試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の自粛 ・家庭内及び保護者自身の 健康管理の徹底	12 / 11 通知 (文部科学省)
学校設置者	・ 学校における感染症対策 や、 移動中及び宿泊先での感染症対策の徹底 ・ 教職員に対し、やむを得ない場合を除き、試験会場やその周辺に参集することについて、そうした行為の自粛	12 / 11 通知 (文部科学省)
保健所等	・ 濃厚接触者として特定された受験生への検査の実施 など、必要な対応について出来る限り速やかに実施すること	1 / 12 事務連絡 (厚生労働省)